



新しい市議会の構成 その2 常任委



<主な所管事項>

高齢者・障害者・
生活福祉、保健衛生、
医療、保育、子育て

厚生委員会

(定数10人、現員10人)

(後列) 玉正 彩加
山本 貴士
日下部 広志
西室 真希
長谷川 順子
(前列) 小林 裕恵
五間 浩
◎富永 純子
○綿林 夕夏
鈴木 玲央



<主な所管事項>

都市計画、道路、交通、
公園、河川、下水道、
環境、資源循環

都市環境委員会

(定数10人、現員9人)

(後列) 森重 博正
久保井 博美
岸田 功典
金子 亜希子
(前列) 安藤 修三
鈴木 勇次
◎及川 賢一
○立川 寛之
福安 徹



新たに協議会を設置



議会を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、本市議会は議会改革を推進するための会議体のあり方について、検討を重ねてきました。

その結果、議会が直面するさまざまな課題に対し、柔軟性とスピード感を持った対応が可能となる協議等の場として、「議会機能向上協議会」「広報広聴協議会」を設置しました。今後さらに開かれた議会運営を目指し協議を進めていきます。